



令和7年3月
農業委員会議事録

飯山市農業委員会

令和7年3月27日(木)



飯山市農業委員会議事録

日 時 令和7年3月27日(木) 午後1時30分 開会
場 所 飯山市役所 4階 全員協議会室

出席及び欠席者 別紙のとおり

議事録署名委員 議席番号 6番 岡田 忠治 委員
議席番号 8番 望月 晃一 委員

農地議案審議 議案第1号 農地法第3条による許可申請について
議案第2号 農地法第5条による許可申請について
議案第3号 農用地利用集積計画の決定について
報告第1号 農地法第18条第6項の規定による通知書の受理に
ついて
報告第2号 農用地利用配分計画 案 について



別 紙

出欠	議席 番号	氏 名	住 所	備 考
出席	1	飛 澤 正 志	飯山市大字飯山 2566 番地 1	
出席	2	大 口 昂 帝	飯山市大字南町 17 番地 3	
出席	3	高 澤 富士子	飯山市大字飯山 11492 番地 224	
出席	4	松 澤 孝	飯山市大字静間 1744 番地	
出席	5	武 田 一 清	飯山市大字蓮 3378 番地	
出席	6	岡 田 忠 治	飯山市大字其綿 406 番地	
出席	7	西 條 亀美夫	飯山市大字天神堂 196 番地	
出席	8	望 月 晃 一	飯山市大字瑞穂豊 609 番地	
出席	9	藤 本 英 喜	飯山市大字瑞穂 579 番地 1	
出席	10	清 水 敏 明	飯山市大字旭 734 番地 1	
出席	11	小 嶋 清 子	飯山市大字旭 6181 番地 1	
出席	12	清 水 勝	飯山市大字旭 4873 番地	
出席	13	春 日 孝 利	飯山市大字緑 1358 番地	
欠席	14	嶋 津 正 道	飯山市大字緑 1334 番地 3	
出席	15	沼 田 浩 子	飯山市大字照里 437 番地	
出席	16	石 田 慶 子	飯山市大字照里 954 番地 1	
出席	17	福 澤 千 鶴	飯山市大字常盤 554 番地	
出席	18	足 立 久 子	飯山市大字常盤 5657 番地 1	
出席	19	小 林 嘉 之	飯山市大字常郷 2996 番地	
出席	20	金 崎 恵	飯山市大字豊田 803 番地	
出席	21	廣 川 順 一	飯山市大字照岡 649 番地 1 の 2	
出席	22	市 村 孝	飯山市大字一山 2888 番地 1	



事務局長	皆様お疲れ様でございます。時間になりましたので、ただいまより3月の農業委員会総会を始めさせていただきます。それでは会長の方からご挨拶よろしくお願いします。
会 長	皆様こんにちは。温かくなりましたね。黄砂も飛んでいるようですけれども、ちょっと見たところ、秋津は田んぼが見えていますね。北の方はまだまだ田んぼの上に雪がいっぱいあるということで、北と南はこんなに違うんだなっていうのを実感したところでございます。昨日は県の農業会議の臨時総会がございました。少しお話させていただければと思いますが、この冬、降雪等での農業の被害金額今のところまとめでは1億9000万円という被害がありました。一番大きいのは、須高・中野のブドウ棚というような報告を受けております。大事なと思ったことは、神野会長も総会に見えておりまして、そのときにお話されたことです。今米の備蓄米放出の件でてんやわんやしているっていうお話がありました。その中で落札の価格がいくらになるかとか、手渡しの価格はいくらになるかとか結構話題になっていますけれども、40年前は2万円していたのがこれだけ圧縮されて、農家が時給10円なんて巷では言われていますけど、そんな形で仕事をずっと我慢強くやってきたのです。それを鑑みれば、そんなに簡単に安く出せないんだというお話もしていただいたところでございます。今後も再生産価格、適正価格っていうのを踏まえて、流通に対して適正価格の形成っていうところを進めていくというお話がありましたので、とても心強いなと思いました。本当に農家さんは利益圧縮する中で、何十年も頑張ってきて来られているのは感じております。これから投資をして、IT化、機械化していくにあたれば、それだけの経費のことを考えればそんなに簡単にお米って、消費者は大変でしょうけれども、そんなに簡単に安売りすることはできないなって私も個人的に思っておりますので、そういったお話をいただいて大変ありがたかったなと思っております。今月は今年度最後の総会となりますけれども、よろしくお願いいたします。
議 長	事務局より経過報告をお願いします。
事務局	【事務局より資料に基づき経過報告】
議 長	事務局より欠席委員の報告をお願いします。
事務局	14番嶋津委員です。
議 長	議事録署名委員の指名を行います。 飯山市農業委員会会議規則第8条第1項に規定する議事録署名委員ですが、こちらから指名させていただきます。 それでは、議席番号 6番 岡田委員、8番 望月委員にお願いいたします。



	す。
議 長	これより、農地議案審議に入ります。 議案第1号「農地法第3条の規定による許可申請について」 事務局より議案の朗読と説明をお願いします。
事務局	今月の農地法第3条の許可申請は5件です。 議案第1号について、受付番号51番～55番は所有権移転に関する件になります。 【 所有権移転 受付番号51番～55番 議案書をもとに朗読と説明 】 ご審議をお願いします。
議 長	ありがとうございました。それでは担当地区の委員さんから補足をお願いします。51番の補足説明をお願いします。
4 番	譲受人の〇〇さんにつきましては、農地相談にもお見えになりまして、市ノ口から茂右衛門新田に住宅を建てるということで、宅地と農地を同時に取得したいということです。農地については転用したいというような話があったんですが、この2筆については農振農用地になっていまして、農地として耕作をしてくださいというような話をしまして、承諾をしてお帰りいただいたというような経過がございます。後で出てくる5条とセットで取得しているという状況ですので、特に問題はないかなと思います。
議 長	52番53番一緒に補足説明をお願いします。
21番	譲受人の〇〇さんですが、先ほど事務局から説明があったとおり、3月に住所を長野から温泉に移してあって昨年末からいたんですけども、雪が多くてとても住めないということで今長野にいまして、雪が消えたらこちらにきて耕作をしたいということです。家も購入して家具も運んであるんですが、物置に入れたままになっていて、雪が消えたら中に運んでこちらで3分の2ぐらいは生活して、田んぼをやりたいということです。〇〇さんはちょっと高齢で現在79歳だそうです。ですがどこも悪いところはなくて、本人やる気満々で85まであと10年ぐらいはやりたいということで頑張っていましたので、問題ないかとは思いますが、先ほど説明ありましたが、ご自分では長野でアパートやホテルをやっているらしいんですが、そちらの方も人がいたり、長野とか小河原で畑やっているので、手が足りなければこちらの方に来たり、いろいろ地元の方にも手伝ってもらったりと言っていましたけども、頑張りたいということです。米が高くなったので、できればいっぱい作りたいとそんなふうに話しておりました。譲渡人の△△さんは、53番譲渡人□□さんの姉でして、おそらく両方で相続したん



	だと思えますけども同じような理由でございます。特に問題はないかと思 いますのでよろしくお願いします。
議 長	54番の補足説明をお願いします。
21番	譲受人の〇〇さんには話をきいてきました。先ほどお話がありましたが、 現在原野になっていますが横に大きい田んぼありまして、下に水路があつ て、その水路の横にこの農地が畔みたいになっているんで、畑にする には無理があると思うんですが、とりあえず譲渡人の△△さんが全部処分 したいということで、〇〇さんが引き受けたということです。特に問題な いと思うのでよろしくお願いします。水路が畔みたいになっているとい うことで、元々は池ではなかったと思うんです。
議 長	〇〇さんにすれば自分のものではないので、管理もできないというわけ ですね。そこが自分のものになれば管理もできるということなんですよ ね。
21番	そうですね。本当は区で全部やりたいんですが、農地なのでできないとい うことで〇〇さんが引き受けたということです。
議 長	55番の補足説明をお願いします。
6番	譲渡人の△△さんは病気ということらしく、以前は天神堂にいて今は中野 で農業をしているんですが、持っている農地を整理したいというこ です。譲受人の〇〇さんは、木島平村の住所ですが、通信教育の学校の校長 をやられています。実際耕作状況はゼロとなっていますが、この筆数が多い 畑は〇〇さんが既に学校の教育を含めながら、生徒さんと一緒に耕作を しているような状況です。〇〇さんもただで譲り受けるということに対し ては、ちょっと困ったなとは話していたんですけど、譲渡人の△△さんが もう諦めている状況なので、〇〇さんは今まで通り耕作するということ です。筆数は多いですが、今木島地区は地域計画でいわゆる農地集約など考 えているので、そのときにうまくまとめましょうという話も〇〇さんの方 には伝えております。
議 長	将来的には地域計画には支障はないという形でやりたいということでご ざいました。 ご意見ご質問はございましたらお願いします。 推進委員の皆さんは何かご意見ありますか。 それでは採決に入ります。原案のとおり賛成の方は挙手願います。 (全員挙手)



議 長	全員賛成ですので、議案第1号は原案のとおり決定いたします。 次に議案第2号「農地法第5条の規定による許可申請について」事務局より議案の朗読と説明をお願いします。
事務局	農地法第5条の許可申請は1件 【受付番号 11番 議案書をもとに朗読と説明】
議 長	ありがとうございました。 11番の補足説明をお願いします。
4 番	事務局からの説明のとおりです。問題ないと思います。
議 長	ご意見ご質問はございましたらお願いします。 推進委員の皆さんは何かご意見ありますか。 それでは採決に入ります。原案のとおり賛成の方は挙手願います。 (全員挙手)
議 長	全員賛成ですので、議案第2号は原案のとおり許可相当として県知事に意見を送付いたします。 次に議案第3号「農用地利用集積計画の決定について」事務局より説明をお願いします。
事務局	【 貸借 (中間管理) 受付番号 67番～86番 貸借(経営基盤法) 受付番号 87番 所有権移転(経営基盤法) 受付番号 88番～92番 議案書をもとに朗読と説明】 以上の計画要請の内容は、経営面積・従事日数など、農業経営基盤強化促進法第18条第3項の各要件を満たしていると考えます。
議 長	ありがとうございました。何かご意見ご質問等がありましたらお願いします。 よろしいですか。それでは採決いたします。議案第3号「農用地利用集積計画の決定について」原案のとおり決定することに賛成の方は挙手をお願いします。 (全員挙手)
議 長	全員賛成ですので、議案第3号は原案のとおり決定いたしました。



議 長	次に報告事項に入ります。 報告第1号「農地法第18条第6項の規定による通知書の受理について」 報告第2号「農用地利用配分計画 案 について」 は、報告事項ですので、お読みいただいて何か質問があればお願いします。 よろしいですか。それでは以上をもちまして、農地議案審議を終了いたします。
------------	---

令和7年3月27日(木)



飯山市農業委員会議事録

以上をもって議事の顛末を記載し、議事録に相違ないことを証明するため署名します。

議事録署名人

議 長 沼田 浩子

6 番 岡田 忠治

8 番 望 月 晃 一